

むかわひかり認定こども園 一時預かり保育のご案内

一時保育とは むかわ町にお住まいで、保護者が仕事・病気・出産等によりお子さんの保育が出来ない時に、むかわひかり認定こども園で一時的にお預かりする制度です。

実施場所 むかわひかり認定こども園
住 所 むかわ町大原2丁目14番地1
電 話 42-3711・2428

保育時間 月曜日から金曜日の、午前8時30分から午後4時30分までのあいだ
※ 土曜・日曜・祝日・子育て支援センター休日・お盆期間・年末年始については、お休みとさせていただきます。

対象児童 ・むかわ町に住所がある、満1歳から就学前の子育て支援センターを利用している児童。
・利用日に、保護者が仕事・病気・出産等により保育できない児童。

利用定員 一日の利用定員 最大 2名

給 食 一日利用のお子様のお昼ご飯につきましては、お弁当をご持参下さい。
※ 乳幼児については、ミルク又は離乳食をご用意下さい。

利用料金

年齢	一日利用 (8:30~16:30)	半日利用
		(8:30~12:30 または、 12:30~16:30)
1~2歳	2,000円	1,000円
3~6歳	1,500円	750円

※ 年齢は利用年度の4月1日現在の満年齢になります。

※ 当日キャンセル・無断欠席は利用料がかかります。

お支払い 利用料につきましては、利用日の送迎時に納入袋にてお支払い願います。

申込方法 園に備え付けの「一時保育利用申込書」に必要事項をご記入の上提出してください。
※ その日の、利用状況によりお受けできない場合もあります。
※ 緊急時以外を除き、電話での受付は行っておりません。

保育の種類

一時保育を必要とする理由により、[緊急保育]・[非定型的保育]・[私的理由]があります。

① 緊急保育

利用の理由	保護者の傷病、出産、入院、看護、介護等	
対象年齢	満1歳～就学前の3月まで	
利用日数	1ヶ月12日以内	
受付開始	原則、利用したい日の1ヶ月前から1週間前まで	
利用に必要な証明書等	入院	診断書又は、入院期間が証明できるもの
	出産	生まれるお子さんの母子手帳
	看護・介護	診断書・通院や介護の状況が確認できるもの ※状況により、緊急保育ではなく私的理由になることもあります。

② 非定型的保育

利用の理由	保護者の就労、就学、職業訓練等	
対象年齢	満1歳～就学前の3月まで	
利用日数	週3日以内	
受付開始	利用したい日の1ヶ月前から1週間前まで	
利用に必要な証明書等	就労	勤務証明書（所定様式）
	通学	在学証明書等
	職業訓練	

③ 私的理由（リフレッシュ保育）

利用の理由	育児疲れの解消、その他私的な理由
対象年齢	満1歳～就学前の3月まで
利用日数	週2日以内
受付開始	利用したい日の1ヶ月前から1週間前まで
利用に必要な証明書等	特に必要ありません。

※受付開始日が、土日祝祭日にあたる時は、翌開所日とします。

※対象年齢は、利用年度の4月1日現在の満年齢になります。

キャンセルについて

- ご利用をキャンセルする場合は、事前に園までご連絡下さい。
- 利用日前日までにキャンセルされた時には利用料はかかりません。
- 当日キャンセル（無断欠席含む）は、保育をしたものとみなし、利用料（全額）がかかります。
- 一時保育には、利用人数の制限がありますので、他の利用者のご迷惑にならないよう、キャンセルする場合は早めにご連絡下さい。

注意事項

- ① 一時保育をご利用になりたい保護者につきましては、事前に子育て支援センターの利用が必要です。（お子様の様子等を伺い、施設に慣れていただくため）
- ② お子様の体調により、お預かりできない場合や、途中で体調等が悪くなった場合には、お迎えに来ていただくことがありますので、ご了承下さい。
- ③ 定員を超える利用希望がある場合は、先着順とさせていただきます。
- ④ 緊急の場合は直前でもお預かりできる場合がありますので、お電話等でご確認下さい。
- ⑤ 一時保育の空き状況等は、園までお問い合わせください。
- ⑥ その他、ご不明な点等がありましたらお気軽に園までお問い合わせ下さい。

お申込み・お問い合わせ先

むかわひかり認定こども園

住 所 勇払郡むかわ町大原2丁目14番地1

電 話 0145-42-3711・2428